- 1. 件 名:中部電力株式会社浜岡原子力発電所における放射能濃度の測定及 び評価の方法に係る認可申請の長期計画に関する面談
- 2. 日 時: 令和2年1月16日(木) 13時30分~13時45分
- 3. 場 所:原子力規制庁 10階南会議室
- 4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門 金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、長井安全審査官、古田安全 審査専門職

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門 川﨑技術参与

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃棄物管理課副長 他2名

5. 自動文字起こし結果:

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他:

中部電力株式会社からの配付資料

・クリアランス長期計画

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	原子力規制庁の永井です。ただいまから中部電力株式会社との面談を始め
	ます。
0:00:12	本日の面談ですが、事前の話ですと、浜岡原子力発電所のクリアす。
0:00:23	放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請の今後の予定に関する
	御説明と聞いております。それでは早速、本日の配付資料の確認をお願いし
	ます。
0:00:41	中部電力、
0:00:43	中部電力のナカガミでございます。
0:00:45	本日はあのときナカガミと浜岡の原子カ発電所のミムラからと傾斜のカワイで
	対応いたします。本日の資料ですがお手元にありますクリアランスの長期計
	画、
0:00:57	資料に沿って今後の向こう3年
0:01:01	はい。
0:01:02	ぐらいの間の
0:01:03	の間で計画しております。
0:01:06	クリアランスの認可申請の提出計画についてご説明を申し上げますと現在の
	浜岡1号2号機の
0:01:14	とかいただき物の
0:01:15	測定並びに確認も対応してございますが、その測定をしながら、次回以降の
0:01:24	申請案件についての御説明でございます。
0:01:28	表紙めくっていただきますと、次の別紙1枚。
0:01:33	がございますが、この内容に沿って、この浜岡のミムラのほうから説明させて
	いただきます。
0:01:41	中部電力の福村です。1 ページをご覧ください。まず当社の実績を記載してお
	ります。実績値としまして浜岡 5 号機のタービンの者軸と同こちら 2014 年に認
	可をいただいて、2017 年にすべての確認を終えております。
0:01:58	実績に寿町で浜岡 12 号機の解体撤去物の認可を昨年の 3 月に認可いただ
	きまして、
0:02:08	昨年の 11 月に確認申請のほうをさせていただいて、今月の末に現地の検査
	をしていただく予定になっております。続いて今後の予定になりますけれども、
	下の(2)を見ていただきたいと思います。①番から⑤番のF。
0:02:25	五つのステップ梱包を予定しております。
0:02:30	まず一つ目が、上記の実績 1 にまた昨年行われた審査基準の改正を踏まえ
	て、今年、

0:02:40	今年度 2019 年度末に浜岡 4 号機のタービン車軸の認可申請のほうをさせて
	いただいきたいと思っております。
0:02:48	この①番の実績を踏まえて、その後、同じ浜岡 4 号機のタービンになります
	が、今度は動翼また③番にありますが、浜岡2号機のタービンの謝辞区の方
	を 1000、
0:03:03	20 年度に準備をして、2020 年度の末から 2021 年度の初期にかけて、こちら
	の②と③浜岡 4 号機のタービンの動翼また浜岡 2 号機のタービンの者軸の申
	請のほうを計画しております。
0:03:21	また、これらの上記 123 の実績を踏まえて、将来的には浜廃止措置、第二段
	階後半の解体撤去物の認可申請を 2022 年度の初期に計画しておりまして、
0:03:38	上記 1234 のステップで認可申請の方で今準備また計画しております。またこ
	れらに並行して、これらの実績を踏まえて今後は運転中に発生した金属、現
	在底盤/便の者軸などの大物金属の実績ありますが、
0:03:57	それ以外の、この金属も含めて運転中に発生した金属一般類の認可申請の
	準備、計画も進めていまして、2020年度から2023年度を目標に運転中に発
	生した金属一般類の認可の準備、また計画もしているところになります。
0:04:15	今後のスケジュールの説明については以上になります。
0:04:31	原子力規制庁の永井です。今ご説明いただきましたが、確認しておきたい点
	等がございましたらお願いします。
0:04:45	原子力規制庁のスゴウです。御説明いただいた申請予定っていうことで、①の
	34 号炉のタービン車陸の実績踏まえてたびに 4 号炉のタービンの動翼 2 号
	炉の旅の者軸というふうに
0:05:03	予定されてるっていうことなんですけど、この 4 号炉のタービンの謝辞食うの
	実績によっては何ていうんでしょう、その評価方法とかは、
0:05:18	さほど例えば同じ、2 号炉で度の差軸であれば、変わらないとかあると思うん
	ですけれども、そのときに認可申請の準備の期間としては、例えばその縮めら
	れて何か前倒しも
0:05:33	考えてるとかそうそういうことはありますでしょうか。
0:05:40	はい。
0:05:40	地区でのナカガミでございます。
0:05:44	前に倒れることはまず考えてなくてですね、
0:05:49	当機構のたびに今の
0:05:52	この中に置いてあるんですけれども、これをクリアランスができるような状態に
0:05:57	感知書いたりする作業のことも踏まえまして、皇帝引っ張ってありますので、
0:06:03	当然 4 号機のこの①の審査の状況を踏まえるんですが、
1	

0:06:11	対象物の段取りの関係もありまして、この辺りになってくるんだろうと思ってい
	ます。はい。以上です。
0:06:24	補足いたしますと、ちょっと
0:06:28	同じ動き。
0:06:29	Eのタービンでありながら5号機のときに同じように動翼当社事項。
0:06:36	分けてたりは
0:06:38	同じ者軸でありながら4ごとに分けてたりしておるんですけども、
0:06:45	今回、これまではその5号機の実績がございました。それから
0:06:52	この辺 1 号機の実績が
0:06:56	うん。
0:06:57	ありましたということで、
0:06:58	2回ほど審査経験を踏まえて、
0:07:02	おりますので、4号機の最初の申請をするに当たりましても、
0:07:09	5 号機のコピーというわけにはいきませんので、12 号機の審査状況もやっぱり
	考え方としては反映していく必要がありながら、
0:07:17	新しい審査基準ができ上がったということで、それにも適合させるっていう意味
	で、
0:07:23	学的
0:07:26	やりやすいというか、
0:07:29	典型的な例として4号まずやってみて、その上で、
0:07:33	どういう効果は今度は今測定しております 12 号の解体物の類似事件があり
	ますので、
0:07:41	この
0:07:42	その状況なんかも踏まえながら、
0:07:47	1号と同じような測定形態になると思ってますので今始まったばかりの状況も
	踏まえて、
0:07:53	よろしい。認可の申請の内容を報告の
0:08:00	見直して、当該だろうというのはまだちょっとそこについてはかもですから、こ
	れを切り離したと。
0:08:07	御党から③は、対象物の現場の段取りの関係もありまして、
0:08:13	ここで切り離したということで、ちょっと細切れにはなっておりますが幾つか事
	情がありますが、
0:08:18	この 4①が最新の審査基準に 1 回適合させるもの。
0:08:24	我々もこれまでの実績を踏まえて、
0:08:28	審査いただきたいという趣旨で、

0:08:31	計画したものです。です。
0:08:42	町のカワサキです。1 点だけなんですけど、2 号は知っちゃ地区だけあってどう
	良くないですが、これは何か意味があるんでしょうか。
0:08:51	はい、次のナカガミですが、2号炉動翼はすでに
0:08:55	相対撤去物の昨年3月にいただいて認可の対象に入ってます。これは、
0:09:02	はい。すでに認可済みということで者時空という大型の
0:09:07	防水ガスタービンの者軸等俺からの発電機のロータの回転体だけを昨年の3
	月から除外してますが、
0:09:15	どういうかもうすでに認可済みになってますので、はいはいはい。以上です。
0:09:27	原子力規制庁の永井です。
0:09:30	ほか、
0:09:31	何か確認したいことがございますでしょうか。
0:09:36	確認なんですが、
0:09:38	この計画通りいきますとそれではもう今年の3月ぐらいには、
0:09:46	一つ目の方法認可申請を出されるということでしょうか。
0:09:55	本当 1Gナカガミですが、その通りです。3 月 10 億を予定しております。その
	準備してますので、変わるかもしれませんが現時点では3月にお出しする予
	定にしております。
0:10:07	以上です。
0:10:09	へえ。
0:10:15	むしろ規制庁ナガイですとか何かございますでしょうか。
0:10:23	原子力規制庁の古田です。前の認可申請のときとちょっと事情が変わるのが
	僅差基準でもう 1 個ありまして審査会合も今クリアランスで実施しているところ
	ですので、
0:10:36	申請を出さより我々が受理した後に審査会合でまず申請の概要を説明してい
	ただいて、このヒアリングの中で議論になるようなところは2審査会合で公の
	場で議論していくことになりますのでその点ちょっと御留意願います。
0:10:55	中電のナカガミですから承知しました。
0:10:59	すべてを審査会合でやるという。
0:11:02	わけではなくて、必要に応じてというか、
0:11:06	審査会合のほうに議論が振られるかもしれないと
0:11:13	必ず審査会合でやるということを限ってないってことでしょうか。或いはずすべ
	て規制審査会合になるんでしょうか。
0:11:21	原子力規制庁の布田です。そのような理解で結構です。主な議論がもし浮上
	した場合は利差介護で議論させていただきます。

0:11:31	はい。
0:11:32	中部電力のことで承知しました。
0:11:40	規制庁のカナオカです。ちょっと今申請の内容と関係について、この表の一番
	上に
0:11:46	申請確認申請すよねこれ年 4 回申請 200t/回って書いてあるのが年 6 回で
	2100 から300 になって3000 がってるのは、1 家庭の申請があって、それでい
	いますと 500 トンぐらい増えると、そういうふうに
0:12:02	持っていればいいんでしょうか。
0:12:07	一部電力のミムラです。はい、その通りです。2020年度は測定する装置1台
	で大体年間 800トンを目標にしておりますが、2021 年度以降測定装置をふや
	してですね、申請量もふやしていきたいと考えております。
0:12:30	以上のカナオカです。承知いたしました。
0:12:42	中部電力のナカガミですが一つ。
0:12:45	一番下の丸号の言葉遣い運転中の推移したとこういうふうに
0:12:51	カワイってあるんですけども、
0:12:55	すでに発生してもらったとしてしまった過去のものを対象にするか。
0:12:59	これから発生してくるものを対象にするかですね。そうバランスしてくるものを
	発生した都度、クリアランスできるように、
0:13:08	するという今後発生するものを
0:13:13	フランスしていくというふうにすることもできるようにしたいと思ってるんですけ
	ども、過去のものを御ドラム缶から出してですね、これを対象にするかっていう
	のも含めてこれ今、
0:13:26	検討している最中でございまして、ここらの
0:13:29	未来形を対象にするか各国の径を対象するかも含めて、ちょっと検討している
	ところでございますので、
0:13:37	非常に
0:13:39	未来権を
0:13:40	対処する。
0:13:42	行くこと自体はメリットがあると思ってるんですけども、
0:13:46	審査対応上、どういうふうに作り込めばいいのかというもので
0:13:54	検討できてない状態ですので両方を含めて考えていますというところです。発
	生したというものとするというものと、
0:14:01	両方ありで考えてますので、過去目標って書いて少しアバウトに書いてますけ
	ども、その辺の対象物門をこれからしっかり決めていきたいと思っていますの
	で、そういう意味でこれは書いて最後、

0:14:18	以上です。
0:14:29	o
0:14:31	むしろ規制庁ナガイですとか、よろしいでしょうか。
0:14:35	それでは以上をもちまして、本日の面談を終了といたします。ありがとうござい
	ました。